



冬号

発行月 令和8年1月
発行責任者 院長

中里 亜希子
特定行為看護師
訪問看護ステーション
グラーチア 看護部門

田村 絹代
特定行為看護師
訪問看護ステーション
グラーチア 看護部門 主任



— 冬号のテーマ —

- あなたはご存じでしょうか？**地域医療**を支えている存在
「**特定行為看護師**」のことを



公益財団法人 脳血管研究所
美原記念病院
Mihara Memorial Hospital



あなたはご存じでしょうか？地域医療を支えている存在

「特定行為看護師※」のことを

特定行為看護師ってどういう存在？

厚生労働省によって定められた機関で高度な知識や技術を学ぶ特定行為研修を修了した後、医師が作成した手順書(診療の補助のため、事前に指示を記したもの)によって、特定行為がおこなえるようになった看護師のことです。特定行為とは「実践的な理解力、思考力および判断力、高度かつ専門的な知識・技能が特に必要とされる医療行為のこと※」です。※厚生労働省 これからの医療を支える看護師の特定行為研修制度より引用



つまり、特定行為看護師がいることで…

これまで医師へ報告し指示がなれなかった医療行為を、研修を修了し知識や技術を学んだ看護師がおこなえるようになるので、迅速に適切なケアを患者さんに提供することができます。※

※厚生労働省 これからの医療を支える「看護師の特定行為研修」参照

どうして特定行為看護師が必要なの？

少子高齢化により、これまでのように医師が一人ひとりの患者さんの元へ迅速に駆けつけて治療することが難しくなってきています。そこで医師の指示により適切な対応や処置ができる知識や技術を持ち、患者さんの元を訪れる「特定行為看護師」が必要とされています。



特定行為看護師のお仕事！

気管カニューレの交換

人工呼吸器と体をつなぎでいるチューブを交換します。

皮膚トラブルの予防と治療

床ずれの予防や、傷の症状に合わせて適切な薬を選んで手当をします。

胃ろうカテーテル・ボタンの交換

おなかの管から直接栄養をおくる器具を交換します。

動脈ラインの確保と採血

通常の採血は静脈からですが、より詳しい検査ができる動脈からの採血ができます。

訪問看護ステーションでのカンファレンス

特定行為についての知識や技術を共有することで、質の高い看護をステーションスタッフ全員でおこなえるようにしています。

地域の患者さんを私たちの力で守りたい

もっと知って欲しい！特定行為看護師の想い

interview



地域医療の現場に「特定行為看護師」の力が必要だと感じました

Q1 特定行為看護師になろうと思ったきっかけは？

「医師と同じ視点で患者さんの状態を捉え、診断に必要な情報を正確に届けられる看護師を育てたい」という看護部長の想いに共感し、当院の研修センターで学びながら特定行為看護師を目指しました。

Q2 特定行為看護師になり変わったことは？

知識と技術が向上し、訪問の場で冷静に判断できるようになりました。ご家族から「あなたが言うなら安心」と言っていただくことも増えました。地域医療を支える存在として、当ステーションスタッフへの情報の共有・指導にも力を入れています。

interview

「何かあればすぐに繋がる」という安心感を

Q1 特定行為看護師になり変わったことは？

訪問先では患者さんの症状と、習得した知識とを照らし合わせ、落ち着いて判断できるようになりました。患者さんも医師に診てもらうより緊張せず、リラックスして私たちのケアを受けてくださっていると感じます。

Q2 地域の皆さんへメッセージを

看護は、日頃から小さな変化を見守り、症状の悪化を未然に防ぐことが大切です。急な体調の変化があっても迅速に対応できる体制を整えています。そのことが患者さんやご家族にとっての安心につながれば嬉しいです。



患者さんの



5年近くお世話になり、今では何でも相談できる家族のようです。

声



看護師さんと繋がっているという安心感は何物にも代えがたいです。独居の父を支えてくださる、家族にとっても心強い存在です。

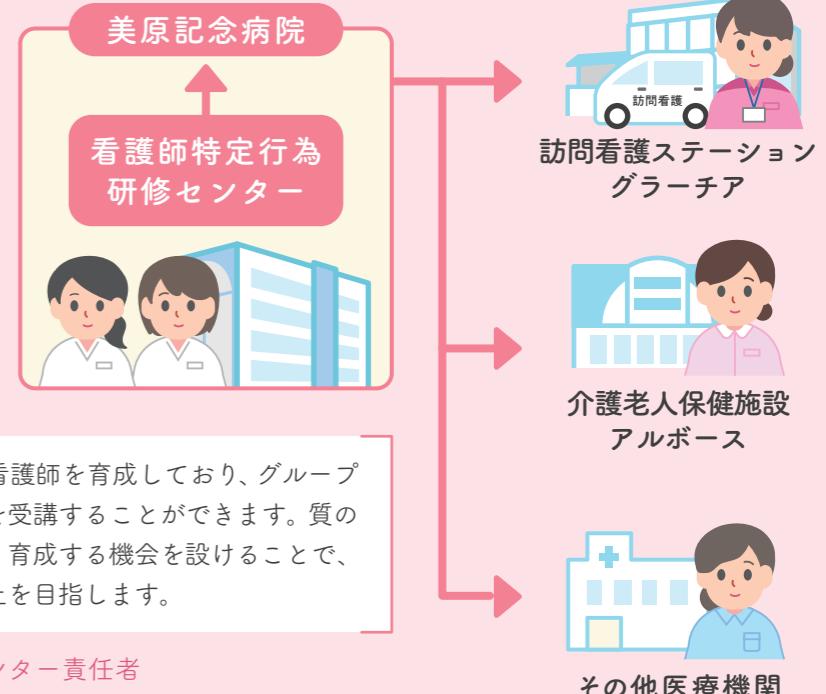
※個人の感想です

特定行為看護師ってどうすればなれるの？

特定行為看護師になるためには、厚生労働大臣により認可された機関において所定のカリキュラムを修了する必要があります。特定行為研修制度を受けるためには、看護師免許を取得した後に実務の実績があり、職場から推薦された人が受講資格を得ることができます。

安心して学べる環境とサポート体制

研修制度ができた翌年の平成28年（2016年）、院内に「看護師特定行為研修センター」を開設しました。当センターで研修を修了した特定行為看護師がグループ内に在籍しており、互いに高め合い成長できるようにサポートする体制があり安心して学ぶことができます。



グループ全体で特定行為を提供します



0270-24-3355

0270-20-7676

0270-21-2700

当グループでは、特定行為看護師を各事業所に配置しています。病院・自宅・施設、患者さんがどこにいても一貫した質の高い医療・看護を提供することで、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを送り続けることができるよう支えていきます。これからの地域医療に必要であり、知ってほしい存在。それが、特定行為看護師です。

私の仕事について

私は看護部に所属し、外来看護師として勤務する一方で、パーキンソン病・運動障害(PMD)センターにてパーキンソン病療養指導士(PDナース)として診療補助と生活支援を行っています。パーキンソン病は、脳内のドバミンが減少することで動きにくさやふるえ、こわばりなどの症状が現れる慢性疾患です。進行はゆっくりですが、薬物療法やリハビリ、さらには持続皮下注療法や胃ろうを使った薬物投与、脳深部刺激療法などのデバイス補助療法により、安定した生活を送っている患者さんも多くおられます。私は、これら治療の説明や機器の使い方の支援、日々のトラブル対応まで一貫して関わり、「症状が安定しない」「操作が不安」「皮膚が赤い」などの困りごとに寄り添いながら、必要時は医師とも連携して解決できるよう努めています。働き盛りで治療と仕事を両立する患者さんも増える中、パーキンソン病とともに地域で安心して暮らせるよう、



▲治療や機器の使い方について説明

パーキンソン病・運動障害(PMD)センター

外来看護師

磯部 香奈

趣味：料理 映画鑑賞
パン屋さんめぐり



気軽に相談できる存在を目指しています。

業務を行ううえで大切なこと

私は看護部理念である「心ある看護の提供」を軸に、もし自分の家族だったらどう関わるかを常に意識しています。パーキンソン病は長く付き合う病気であり、治療だけでなく日常生活の中にも多くの不安や迷いが生まれます。そのため、患者さんの小さな変化や言葉にならない不安に気づき、外来の短い時間でも気持ちに寄り添うことを大切にしています。多職種や医師と連携し解決へつなげ、患者さんから「相談して安心できた」と言っていただける瞬間が嬉しく大きなやりがいになっています。患者さんが住み慣れた地域で、自分らしさを失わず生活を



▲患者さんの情報を共有し治療を検討続けられるよう支援することが、看護師としての私の使命だと感じています。

皆さんへ

PMDセンターには、脳神経内科医、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーなど多職種がそろい、パーキンソン病患者さんの生活をさまざまな角度から支える体制が備わっています。治療の不安から日常の小さな困りごとまで、どんなことでもご相談ください。一緒に考えていきます。

食事は治療の一環！日々工夫しています

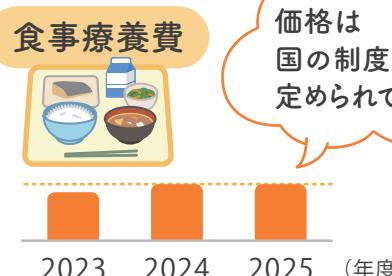
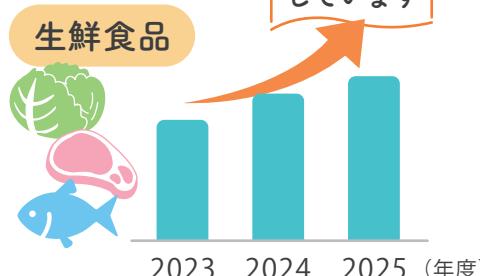
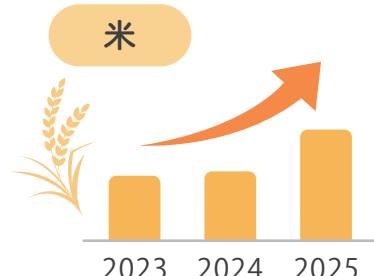
病院食を支え続ける スタッフたちのこだわり

食材価格が高くなる中でも、質の高い
おいしい食事を提供していくために

現在、さまざまな要因によって食材価格が急激に上昇しています。

患者さんが負担する食事代（食事療養費）については国の制度で定められた金額のため、食材価格が上昇してもそれに比例して病院での食事代が上がるということはありません。ですが、様々な工夫をおこなっています。

年度別 価格推移



年々上昇
しています

価格は
国の制度で
定められています

コストダウンのための取り組み

当院では仕入れ業者からの情報を活かして状況に応じて食材の調整をおこない、日々の献立に工夫をしています。旬の食材や地域の食材を積極的に取り入れることでコストダウンの取り組みをおこない、患者さんのために食事の質を下げない努力をしています。

その1

旬の食材や地域の食材の活用と業者との情報共有



この食材は価格が
上がりそうですよ

業者

事前に情報をありがとう！



栄養管理部 課長
星野 郁子

その2

地元の米農家と契約

地元の米農家と契約しているため、
市場価格の変動を受けにくいので
お米の安定した供給ができます。



病院食は、患者さんの体力回復や治療効果に大きく
関わる治療の一部です。これからも おいしさ・栄養・
コストのバランスを考え、患者さんに安心して召し
上がっていただける食事の提供を心がけます。

// インスタで紹介しています！ //



手作り
クリスマス
ケーキ



手作り
おせち料理

「マイナ保険証」への切替えはお済みですか？！

2025年12月2日以降 お持ちの健康保険証は使用できません



ポイント
はここ！



マイナンバーカードを健康保険証として登録するだけでOK！

ポイント
はここ！



登録がお済みでない方は

資格確認証があればこれまで通り医療機関を受診可能

ただし 資格確認証には期限がありますので早めの切替えをおすすめします

マイナ保険証の切替えについて

詳細はこちら →



広報誌「ひろせの風」
Vol.14 秋号 P4～P5 掲載



切替えは
お早めに！

さらに

スマートフォンが「マイナ保険証」として使えます！

マイナンバーカードを持ち歩く
必要がなくなります



当院では、2025年12月1日よりスマートフォンを用いたマイナ保険証の利用が可能となりました。スマートフォンにマイナ保険証の機能を持たせることで、従来のマイナンバーカードを持参せずに、受付にて資格確認（健康保険が使えるかどうかの確認）ができます。

スマートフォンのマイナ保険証登録について、厚労省のホームページを参照ください。

厚労省ホームページ
「スマートフォンのマイナ保険証利用について」

詳細はこちら →



お問合せ先

公益財団法人 脳血管研究所 美原記念病院

〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町366 <https://mihara-ibbv.jp>

TEL : 0270-24-3355 FAX : 0270-24-3359 E-mail : mihara-hosp@mihara-ibbv.jp

